

学校給食の無償化を求める請願

請願の趣旨

日本国憲法は、第26条で「義務教育は、これを無償とする」と定めています。

ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。さらに、ドリルなどの副教材や体操服、ジャージ、標準服など様々な負担が重なります。保護者の教育費負担を軽減することが必要です。

学校給食は単なる食事の提供ではなく、食の教育（食育）として実施されています。今、多くの自治体が学校給食無償化を実施しています。（昨年9月調査で722自治体、全自治体数の40%）

すべての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるようにするためには、国が学校給食を無償にすべきです。そのためにも、川崎市が国に先駆けて、学校給食を無償にしてください。

請願事項

1、小・中学校・特別支援学校の給食を無償にしてください。

氏 名	住 所

- 市外の方も、未成年の方でも署名は有効です。いただいた署名は、請願提出以外には使用いたしません。
- **署名締め切り：2024年11月24日（12月市議会に提出します）**

◇ なお、請願が審議されるまで、署名の追加提出はできます。

取扱団体 学校給食の無償化を求める川崎市民の会

送り先 〒211-0011 中原区下沼部1880 かわさきゆめホール303号室

川崎市教職員連絡会／TEL・FAX：044-433-1413